

## 高山市自治体経営戦略調査等業務委託プロポーザル実施要領

高山市では、第八次総合計画（平成27年度～）の策定にあたり、市政における現状分析、現計画（第七次総合計画）の検証などを実施し、更には各分野の有識者から専門的見地の意見、提案を得るため、公募型プロポーザルによる以下の業務を実施することとしている。

本プロポーザルの実施にあたり、事業者の選定手続等必要な事項をこの実施要領で定める。

### 1 業務概要

#### (1) 業務名

高山市自治体経営戦略調査等業務委託

#### (2) 業務内容

別紙「高山市自治体経営戦略調査等業務委託仕様書」のとおり

#### (3) 業務期間

契約締結日から平成26年3月14日（金）まで

#### (4) 契約限度額

1,000万円（消費税及び地方消費税を含む）

### 2 審査方法（選定手順）

プロポーザル参加資格を審査のうえ、ヒアリング審査（プレゼンテーション）を行い、契約候補者として1者を選定する。

なお、ヒアリング審査（プレゼンテーション）は5者程度を上限に行う。ただし参加資格を有する申請者が5者を大きく超えた場合は、申請者の業務実績等を勘案しながらヒアリング審査の対象者を選定する予備審査を行うこととする。

### 3 企画提案について

企画提案者は、次の（1）ア～カに掲げる書類を策定し、期日までに指定の場所に提出するものとする。

#### (1) 企画提案書等の作成

ア 企画提案書等提出書（様式第1号）

イ 企画提案書（任意様式）

- ・企画提案書は、次の（2）に基づいて作成する。
- ・様式は、任意とするが、日本工業規格A4判縦型に横書き（長編綴じ）、文字サイズは11ポイントを基本とし、表紙・目次を含めて10ページ以内とする。
- ・表紙には「高山市自治体経営戦略調査等業務委託 企画提案書」及び企画提案者の名称を表示し、各ページに番号を付す。

ウ 会社概要書（様式第2号）

エ 業務実施体制及び業務担当予定者調書（任意様式）

- ・業務実施体制及び業務担当予定者調書は、次の（3）に基づいて作成する。
- ・様式は、任意とするが、日本工業規格A4判縦型に横書き（長編綴じ）、文字サイズは11ポイントを基本とする。
- ・1ページ目に標題「業務実施体制及び業務担当予定者調書」と表示し、各ページに番号を付す。

オ 業務実績書（様式第3号）

- ・プロポーザル参加申請書類の業務実績書（申請様式第1号）と同一内容を記載する。

カ 業務見積書（様式第4号）

- ・本実施要領及び別紙仕様書に定める業務について、業務内容ごとに積算した見積金額を記載する。

(2) 企画提案書に記載を求める事項

別紙「高山市自治体経営戦略調査等業務委託仕様書」に掲げる業務を遂行するための具体的な手法を「企画提案書」として取りまとめる。

- ① 市の統計資料、市民の意向（市が実施するアンケート）等を踏まえた自治体経営全般にかかる現状分析の手法を示す。
- ② 市が現計画の検証として実施する施策評価について、外部有識者の知見を活用した効果的な分析、評価の手法を示す。
- ③ 外部有識者会議の開催による今後の自治体経営における経営戦略立案について、有識者の意見の集約や会議運営の方法について示す。
- ④ ①～③以外に、高山市自治体経営戦略調査等業務の全般に関し、有益で実現可能な提案を示す。

(3) 業務実施体制及び業務担当予定調書に記載を求める事項

次の項目について、正確かつ具体的に「業務実施体制及び業務担当予定者調書」として取りまとめる。

- ① 業務担当予定者の人数、分担業務、役職、氏名、経歴、現部門での従事期間及び主な業務実績を記載する。併せて、市との調整役となる業務担当予定者（主・副各1名）及び業務統括責任者を記載する。
- ② 業務担当予定者の平成25年6月現在の手持ち業務（庶務的業務を除く。）を全て記載する。
- ③ 業務の執行体制を図示するとともに、編成の考え方や特色を記載する。

(4) 企画提案書等の提出

- ① 提出期日：平成25年7月12日（金）
- ② 提出場所：〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18  
高山市企画管理部企画課総合計画策定室  
TEL 0577-35-3131（直通）
- ③ 提出部数：8部（正本1部、副本7部）
- ④ 提出方法：持参または郵送による提出  
※受付は、休日を除く日の午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分までの間とする。  
※郵送の場合は、平成25年7月12日（金）必着とし、市に届いているかを電話にて確認すること。

#### 4 企画提案に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出

企画提案に関する質問は、質問書（様式第5号）により電子メールで行う。なお、必ず着信を電話にて確認すること。

- ① 提出先電子メールアドレス：kikaku@city.takayama.lg.jp
- ② 提出期日：平成25年7月1日（月）正午

(2) 質問に対する回答

提出された質問に対する回答は、提出期日の翌日から起算して3日以内に、質問者に対して電子メールで行うほか、高山市ホームページにおいて公表する。

## 5 企画提案に対するヒアリング審査（プレゼンテーション）

### （1）ヒアリング審査の実施

- ① 実施日時：平成25年7月19日（金）（予定）  
※時間等詳細については、後日、企画提案参加者に通知する。
- ② 実施場所：高山市役所
- ③ 出席者：業務担当予定者又は業務統括責任者
- ④ 実施内容：企画提案書に基づいて出席者から説明を受け、審査員から質問する。
  - ・ヒアリング時間は、出退に要する時間を含めて30分以内とし、プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度とする。
  - ・ヒアリング順は、企画提案書等の受付順とする。
  - ・ヒアリングは非公開とする。  
※ヒアリング時の追加資料及びプロジェクト等の使用は認めない。  
※企画提案書等の提出期日からヒアリングまで時間的な余裕がないため、連絡などは電子メールを利用する場合がある。
  - ・ヒアリング参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできない。
  - ・指定の時間に遅れた場合は、審査対象としない。

### （2）審査組織

ヒアリング審査は、市が別に定める委員により組織された「高山市自治体経営戦略調査等業務委託プロポーザル審査会」（以下、「審査会」という。）が行う。

## 6 契約候補者の選定

審査会は、評価結果を踏まえ、高山市自治体経営戦略調査等業務を受託するにふさわしい適切な者を契約候補者として選定する。

- （1）審査会は、「3（1）」の書類並びに「5（1）」ヒアリングの内容を踏まえ、別に定める「高山市自治体経営戦略調査等業務委託プロポーザル審査要領」に基づき評価、採点し、評価の最も高かった者を契約候補者として選定する。なお、同得点者が生じた場合は、それらの者のみを対象として再審査を行い、順位を決定する。

### （2）契約候補者の選定及び結果の通知及び公表

- ① 契約候補者として選定した者に、その旨を書面により通知する。
- ② 契約候補者として選定されなかった者に、その旨を書面により通知する。
- ③ 評価項目ごとの評価点数を市のホームページで公表する。ただし、選定されなかった者の会社名については公表しない。
- ④ 審査結果に対する異議申し立ては、一切認めない。

## 7 契約の締結

契約候補者として選定した者と市が協議し、業務委託に係る仕様を確定させた上で契約を締結する。この場合において、協議が不調の場合は、評価により順位付けられた上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

## 8 企画提案書等の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書等を無効とする。この場合において、「6」により選定した者の企画提案書等が無効となった場合は、評価により順位付けられた順位を繰り上げる。

- (1) 提出期日を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 審査員または関係者に本企画に対する助言を求めた場合
- (5) 「1 (4)」の契約限度額を超えた場合

## 9 その他

- (1) 契約候補者に選定とならなかった企画提案者には、企画提案書等の作成、応募、ヒアリング等に要する費用として、企画提案者1者あたり3万円(税込み)を支払う。
- (2) 提出された書類等は、返却しない。
- (3) 提出された書類等は、提出者に無断で本プロポーザル以外には使用しない。
- (4) 提出された書類等は、審査及び説明のために、その写しを作成し使用することができる。
- (5) 提出された書類等は、高山市情報公開条例(平成11年高山市条例第24号)に基づく情報公開の対象となる。
- (6) 本企画提案に係る提出書類について、当該書類の受理後においては、差し替え、追加、削除等は一切認めない。
- (7) 参加表明と併せて提示した業務担当予定者は原則として、変更できない。ただし、やむを得ない理由により変更する場合は、同等以上の者であるとの本市の了解を得なければならない。
- (8) 企画提案者は、企画提案書の提出をもって、本実施要領の記載内容に同意したものとする。

## 10 本企画提案のスケジュール(予定)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| ○プロポーザル実施公告   | 平成25年6月17日(月) |
| ○質疑締め切り       | 平成25年7月1日(月)  |
| ○プロポーザル参加申し込み | 平成25年7月1日(月)  |
| ○質疑回答         | 平成25年7月4日(金)  |
| ○企画提案書等の提出期日  | 平成25年7月12日(金) |
| ○ヒアリング審査      | 平成25年7月19日(金) |
| ○選定結果通知       | 平成25年7月中旬     |